

やつしろ平野

2019.9
広報
No.28



国営事業で改修予定の湾洞沈砂池(宮地町)
※球磨川の水をここへ引込、用水路へ配水しています。



み どり
水土里ネット 八代平野北部
(八代平野北部土地改良区)

〒866-0893 熊本県八代市海士江町2890番地1

TEL 0965-34-5454

FAX 0965-34-5455

E-mail: yatusiroheiya-hokubu@viola.ocn.ne.jp



ごあいさつ

八代平野北部土地改良区理事長 坂田 孝志

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

常日頃より、当土地改良区の業務運営及び施設の維持管理につきましては、特段のご理解とご協力を賜わり、深く感謝致しますとともに心からお礼を申し上げます。

さて、国の土地改良関係予算は、平成30年度補正予算1,488億円、平成31年度当初予算4,963億円を合わせた6,451億円が確保され、昨年度の5,800億円を651億円上回る大幅増となりました。しかし、この6,451億円の中には、近年、全国的に頻発する自然災害に対する「防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」の1,092億円が含まれており、これを除く当初予算では、対前年比70億円増で回復傾向にありますが、平成22年度の大規模削減される前の5,772億円の水準まで戻っておりませんので、今後も事業を安定的かつ計画的に推進するために必要な当初予算の獲得に向け、各関係機関へ継続して働きかけを行って参る所存でございます。

又、当土地改良区管内におきましては、国営かんがい排水事業「八代平野地区」の実施に向け、これまで管内の施設の現状並びに事業計画の概要について地区毎の説明会等を行い、昨年3月から6月にかけて地区推進員のご協力のもと、組合員の皆様方に事業施行申請に係る同意取得作業を行い、採択要件である事業関係者の3分の2以上となる83.1%の同意をいただくことができました。12月に事業計画が確定し、事業期間13年、総事業費352億円の事業が着手されることになりました。同時に、九州農政局八代平野農業水利事業所が日置町に開設され、現在、調査、設計等が進められており、鏡町で一部試験施工が行われたところでございます。又、事業着手に伴い、12月開催の臨時総代会で農家負担の軽減を図るため事前積立を行うことが承認・可決され、本年3月の通常総代会で積立の時期等をお諮りし、本年度より3ヶ年で積立を行うこととなりました。償還利息の軽減や支払期間の短縮化にも繋がりますので、組合員の皆様方のご理解を賜りますようお願い致します。

その他事業と致しまして、鏡町塩浜地区、昭和地区、野崎地区、両出地区、貝洲地区の経営体育成基盤整備事業、郡築地区の基幹水利施設整備事業、古閑浜地区の排水対策特別事業の計8地区の県営事業に加え、農業基盤整備促進事業等の団体営事業が予定されております。

農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。今後も国や県、関係市町などの行政機関等と連携を取り、各種制度や施策に対応し、関係組合員の農業生産性の向上の為に貢献できますよう、更には農業水利施設の持つ多面的機能の恩恵を受ける地域の方々と共存しながら、安定的な農業用水の確保を心掛け、適切な維持管理に努めて参りたいと思います。

最後に、平成31年度の予算執行にあたりましては、業務全般の効率化に努め、経費削減を図ることを目標に、総代、役職員一丸となって鋭意努力する所存でございますので、組合員の皆様方を始め関係各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶と致します。

第54回 通常総代会開催

平成31年3月18日(月)、午前9時より当土地改良区2階会議室において、熊本県県南広域本部農地整備課長及び、八代市農地整備課長、氷川町農地整備課長のご出席のもと、第54回通常総代会が行われました。平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出補正予算など全13議案について慎重審議され、全て原案のとおり承認・可決されました。



総代会理事長挨拶の様子

議 決 議 案

- | | |
|--------|--|
| 議案第 1号 | 平成30年度一般会計及びに特別会計歳入歳出補正予算について |
| 議案第 2号 | 平成30年度長期借入金の変更について |
| 議案第 3号 | 平成31年度事業計画及び一般会計並びに特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 4号 | 平成31年度組合費の賦課及び徴収方法について |
| 議案第 5号 | 平成31年度農地転用決済金の改定について |
| 議案第 6号 | 平成31年度歳計現金の預入先について |
| 議案第 7号 | 平成31年度長期借入金について |
| 議案第 8号 | 八代平野北部土地改良区定款変更について |
| 議案第 9号 | 八代平野北部土地改良区会計細則の一部変更について |
| 議案第10号 | 平成31年度事前積立金特別会計歳入歳出予算及び徴収時期について |
| 議案第11号 | 国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づく地籍調査事業完了地区の賦課徴収に伴う土地原簿の変更時期について |
| 議案第12号 | 八代平野北部土地改良区役員の補欠選任について |
| 議案第13号 | 八代平野土地改良区連合議員の補欠選任について |

お知らせ

お悔み

江副孝亀氏は去る平成30年10月21日ご逝去されました。

生前、松高校区理事として当改良区の運営にご尽力賜りましたことに深く感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

役員補欠選任について

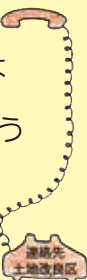
平成30年度（第54回）通常総代会において、第3被選任区（松高校区）理事に永富隆義氏が選任され、平成31年3月18日就任されました。なお、任期は令和3年2月21日までとなっております。

農業基盤整備促進事業（暗渠排水・客土）

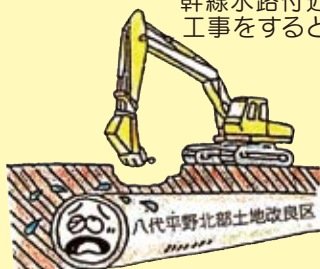
暗渠排水10万円、客土11万5千円の補助金が交付されます。（※1反当りの金額）
地域や圃場の条件、で交付の対象が異なります。ご希望される方または、検討中の方は、当改良区までお問合せ下さい。担当：工事係 岩田、古島

こんな時には
すぐに
連絡しましょう

☎0965
34-
5454



幹線水路付近で
工事をするとき



施設を
こわさないで!!



誤って施設をこわしたとき

平成31年度 事業計画書

(1) 県営で行なう土地改良事業（予算要求）

地区名及び事業費及び事業量	平成30年度迄	平成31年度	平成32年度以降
県営鏡町塩浜地区経営体育成基盤整備事業 事業費 530,000千円 事業量 排水路工 L = 5,711.0 m 道路工 L = 1,025.0 m 暗渠排水工 A = 18.9 ha 客土工 A = 25.0 ha	474,200千円 排水路工 L = 5,425.0 m 道路工 L = 870.0 m 暗渠排水工 A = 17.4 ha 客土工 L = 11.9 ha	43,000千円 排水路工 L = 279.0 m 道路工 L = 145.0 m 暗渠排水工 A = 1.0 ha 客土工 L = 7.0 ha	12,800千円 排水路工 L = 7.0 m 道路工 L = 10.0 m 暗渠排水工 A = 0.5 ha 客土工 A = 6.1 ha
県営昭和地区経営体育成基盤整備事業 事業費 4,530,000千円 事業量 用水路工 L = 20,417.0 m 排水路工 L = 12,345.0 m 道路工 L = 6,093.0 m 暗渠排水工 A = 15.7 ha 排水機場 1箇所	1,816,564千円 用水路工 L = 17,267.0 m 排水路工 L = 11,136.0 m 道路工 L = 235.0 m 排水機場 1箇所	836,000千円 用水路工 L = 800.0 m 排水路工 L = 390.0 m 排水機場 1箇所	1,877,436千円 用水路工 L = 2,350.0 m 排水路工 L = 819.0 m 道路工 L = 5,858.0 m 暗渠排水工 15.7 ha 排水機場 1箇所
県営野崎地区経営体育成基盤整備事業 事業費 798,000千円 事業量 排水路工 L = 6,000.0 m 道路工 L = 1,300.0 m 暗渠排水工 A = 12.5 ha 排水機場 1箇所 客土工 A = 36.3 ha	581,050千円 排水路工 L = 5,405.0 m 暗渠排水工 A = 2.0 ha 排水機場 1箇所	86,000千円 排水路工 L = 530.0 m 暗渠排水工 A = 7.0 ha 排水機場 1箇所 客土工 A = 6.0 ha	130,950千円 排水路工 L = 65.0 m 道路工 L = 1,300.0 m 暗渠排水工 A = 3.5 ha 排水機場 1箇所 客土工 A = 30.3 ha
県営両出地区経営体育成基盤整備事業 事業費 1,289,000千円 事業量 用水路工 L = 13,725.0 m 排水路工 L = 9,160.0 m 道路工 L = 6,670.0 m 暗渠排水工 A = 9.0 ha 客土工 A = 24.8 ha	635,713千円 用水路工 L = 1,510.0 m 排水路工 L = 6,579.0 m	98,000千円 用水路工 L = 1,750.0 m 道路工 L = 1,750.0 m	555,287千円 用水路工 L = 10,465.0 m 排水路工 L = 2,581.0 m 道路工 L = 4,920.0 m 暗渠排水工 A = 9.0 ha 客土工 A = 24.8 ha
県営貝洲地区経営体育成基盤整備事業 事業費 455,000千円 事業量 区画整理工 A = 23.7 ha 暗渠排水工 A = 8.0 ha	400,000千円 測量設計 1式 換地 1式 区画整理工 A = 23.7 ha	20,000千円 暗渠排水工 A = 8.0 ha 完了整備工 1式 換地 1式	35,000千円 完了整備工 1式 換地 1式
県営第二郡築地区排水対策特別事業 事業費 2,861,000千円 事業量 排水機場 1箇所	2,025,400千円 排水機場 1箇所	437,000千円 排水機場 1箇所	398,600千円 排水機場 1箇所
県営郡築地区基幹水利施設整備事業 事業費 1,146,000千円 事業量 排水機場 3基(エンジン更新)	769,290千円 排水機場 1箇所	- 千円 排水機場 1箇所	376,710千円 排水機場 1箇所
県営古閑浜地区水利施設整備事業 事業費 1,042,000千円 事業量 排水機場 1箇所 用水路工 L = 1,328.0 m	78,000千円 測量設計 1式	146,000千円 排水機場 1箇所 排水路工 L = 800.0 m	818,000千円 排水機場 1箇所 排水路工 L = 528.0 m

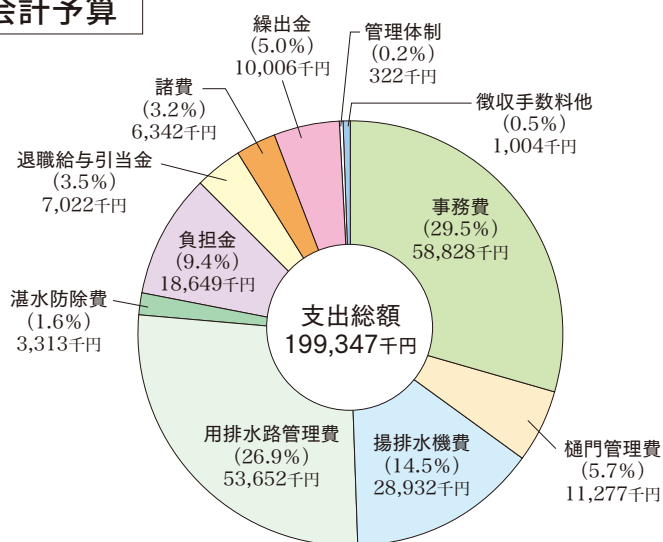
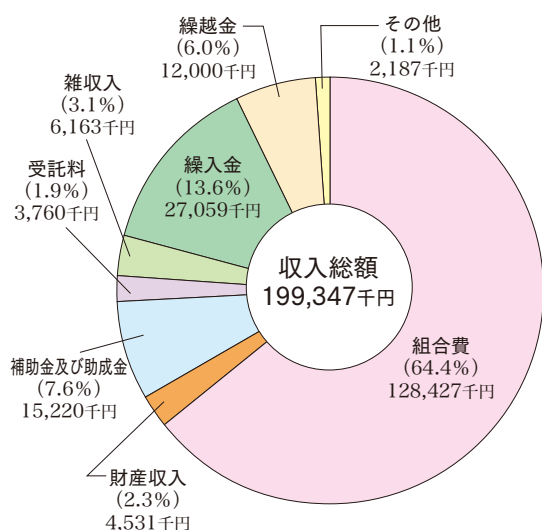
(2) 非補助土地改良事業

地 区	金 額	補修内容
管内全域	10,000千円	用水路の目地補修、据直し等

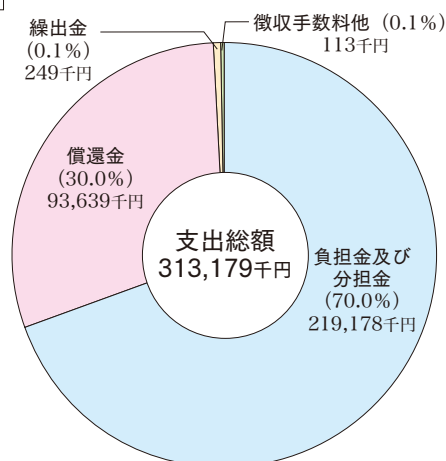
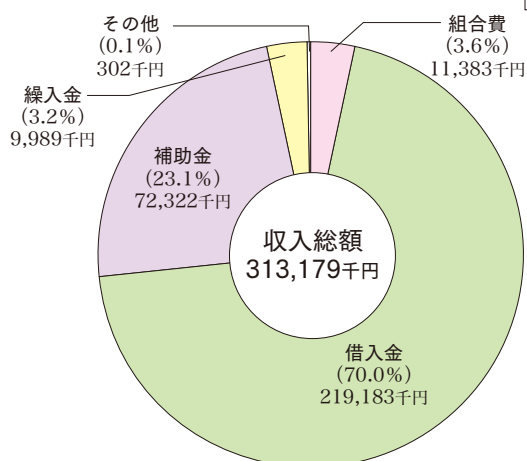
(3) 小規模補修につきましては予算の範囲内で原材料を支給しますので地元で補修願います。

平成31年度 土地改良区予算

一般会計予算



特別会計予算



**ゴミを
捨てないで**

管内の都市化・混住化により、水路、水路敷地への不法投棄が依然としてあります。水路には家庭ゴミが多くみられるようになり水路敷地に粗大ゴミの投棄があることもあります。農業水利施設は、ゴミ捨て場ではありません。これらの撤去及び処理に苦慮しています。自分も捨てないし、捨てる人を見かけたら注意を呼びかけてください。



※いよいよ国営事業が着手されました!!

国営八代平野土地改良事業施工に対する、 農家負担の事前積立開始について

平成30年度第54回通常総代会において、議案第10号国営八代平野土地改良事業の事前積立についてが提案され、承認・可決されました。令和元年10月より第1回事前積立が行われ、以後3ヶ年に分けて毎年10月に事前積立を行います。ご協力の程宜しくお願いいたします。

(例1) 田んぼを1,000㎡お持ちの方		
第1回	令和元年10月	4,000円
第2回	令和2年10月	3,000円
第3回	令和3年10月	3,000円
計		10,000円

(例2) 田んぼを5,000㎡お持ちの方		
第1回	令和元年10月	20,000円
第2回	令和2年10月	15,000円
第3回	令和3年10月	15,000円
計		50,000円

注意1：地目が田のみが事前積立の対象となります。地目が畑の場合は対象外です。

注意2：地域によっては事前積立金の負担割合が変わります。（詳しくは問合せ下さい。）

注意3：事前積立後、農地転用手続きをされた農地に関しては、工事完了前でしたらその面積に応じて事前積立金は返金されます。

※その他不明な点が御座いましたら担当課まで問合せ下さい。担当部署：賦課徴収係 中村、谷口

国営八代平野土地改良事業の試験施工について

平成31年2月4日より、不知火幹線の一部（鏡町鏡村）にて表面被覆工の試験施工が行われました。今後、断水をしながら補修・補強工事が行われていく予定です。

着工前



高圧洗浄



モルタル塗布



試験施工完了



※工事に関するお問い合わせは➡工事係 岩田、古島まで

※断水に係るお問い合わせは➡水利係 東家（とうけ）まで

受益面積

市町	地 目 (ha)		
	田	畑	合計
八代市	5,356	69	5,425
氷川町	23	0	23
合計	5,379	69	5,448

国営八代平野土地改良事業 計画図要図

宇城市



氷川町

八代市

八代市

事業の予定工期

平成30年度～平成42年度（予定）

主要工事計画

- | | | |
|-----------|---------|----------|
| (1) 頭首工 | (改修・耐震) | 1箇所 |
| (2) 導水路 | (改修・耐震) | L= 0.5km |
| (3) 幹線水路 | (改修) | L=33.6km |
| (4) 排水機場 | (新設) | 2箇所 |
| (5) 排水路 | (新設・改修) | L= 5.8km |
| (6) 水管理施設 | (新設) | 一式 |

凡 例	
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図
	国営八代平野土地改良事業 計画図要図

流雲川排水機場

八代市排水機場

1:25,000

土地の売買などしていませんか 変更したら必ず改良区へ届け出ましょう

法務局・市・町を変更されても、改良区は変更されません。

- 農地を売買又は交換したとき。
- 農地の貸借したとき又は、解約したとき。
- 組合員が亡くなられ相続等により取得されたとき。
- 組合員の住所が変わったとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢で後継者に経営移譲するとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても、直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

- ★ 一般会計賦課金の賦課基準は、4月1日現在の土地原簿によって計算されます。
- ★ 事業特別会計賦課金の賦課基準は、9月1日現在の土地原簿によって計算されます。

ご注意

公共事業の転用にも、決済金がかかります。

★転用によって農地が減ることになると、残った農地が土地改良施設の維持管理等の負担を負うことになります。
そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規定により決済金を納めていただくことになります。

- 公共事業（道路、公園、河川、建物、新幹線等）の用地として、転用される農地について転用決済金の納付が義務づけられています。『土地改良法第42条第2項』
- 土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売も含む）や組合員の資格を交替する場合にその土地に滞納賦課金があると、その納入義務は土地改良法の規定により、新しい資格者に継承されます。資格取得の際は必ず土地改良区で滞納賦課金について確認されるようお願いいたします。
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から、賦課面積を削除できませんのでそのまま賦課金がかかります。
- 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体（買収者）と十分話し合い、速やかに手続きされますようお願いいたします。

八代地域農協・ゆうちょ銀行 口座振替のご案内

自動口座振替にすると賦課金・使用料の納入が、安全・便利・確実になり、納め忘れがなくなり、納入期限日に、指定口座から自動的に振替えられます。
申込み…ご希望の方は徴収係までご連絡ください。

賦課金は納期限までに納入 頂きますようご協力下さい。

賦課金を滞納すると、納期限までに納められた納入者との公平を保つため、滞納している方の財産（不動産、預貯金、給与など）の差押え等の滞納処分を行うことになります。

個人情報取り扱いについて

八代平野北部土地改良区では、法令等を遵守し、情報漏洩防止のための技術管理、人的管理措置を講じており、個人情報の保護に努めております。

閲覧には、本人確認等（代理の方は委任状）が必要となる場合がございますので、本人確認ができる書類（免許証等）をご持参下さいますよう、ご協力をお願い致します。

※個人情報の取り扱いに関してご質問・苦情等ございましたら、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

平成31年4月1日現在

関係市町名	受益面積	組合員数
八代市	4,632ha	5,203名
氷川町	23ha	49名
合計	4,655ha	5,252名

八代平野北部土地改良区広報

— No.28 —

発行／八代平野北部土地改良区
H P／<http://yatsushiro-heiya.jp>
編集／管理課